

佐 渡 市 財 政 計 画

【計画期間：令和4年度～令和13年度】

令和4年3月

佐 渡 市

目 次

- 1 計画策定の目的
- 2 計画期間及び計画の見直し時期
- 3 会計単位
- 4 財政状況
 - (1) 歳入の状況
 - (2) 歳出（性質別）の状況
 - (3) 市債残高と実質公債費比率の状況
 - (4) 基金残高の状況
- 5 財政計画策定にあたって
 - (1) 持続可能な財政運営に向けて
 - (2) 推計方法
- 6 財政計画（推計表）
- 7 持続可能な財政運営に向けた今後の取組

1 計画策定の目的

この計画は、佐渡市総合計画（令和4年3月策定）（以下「佐渡市総合計画」という。）に掲げる基本方針に則り、将来世代に大きな財政負担を残さないよう、持続可能な財政基盤を維持するための中長期的な財政収支の見通しを立てるとともに、今後の予算編成に当たっての指針とするものです。

2 計画期間及び計画の見直し時期

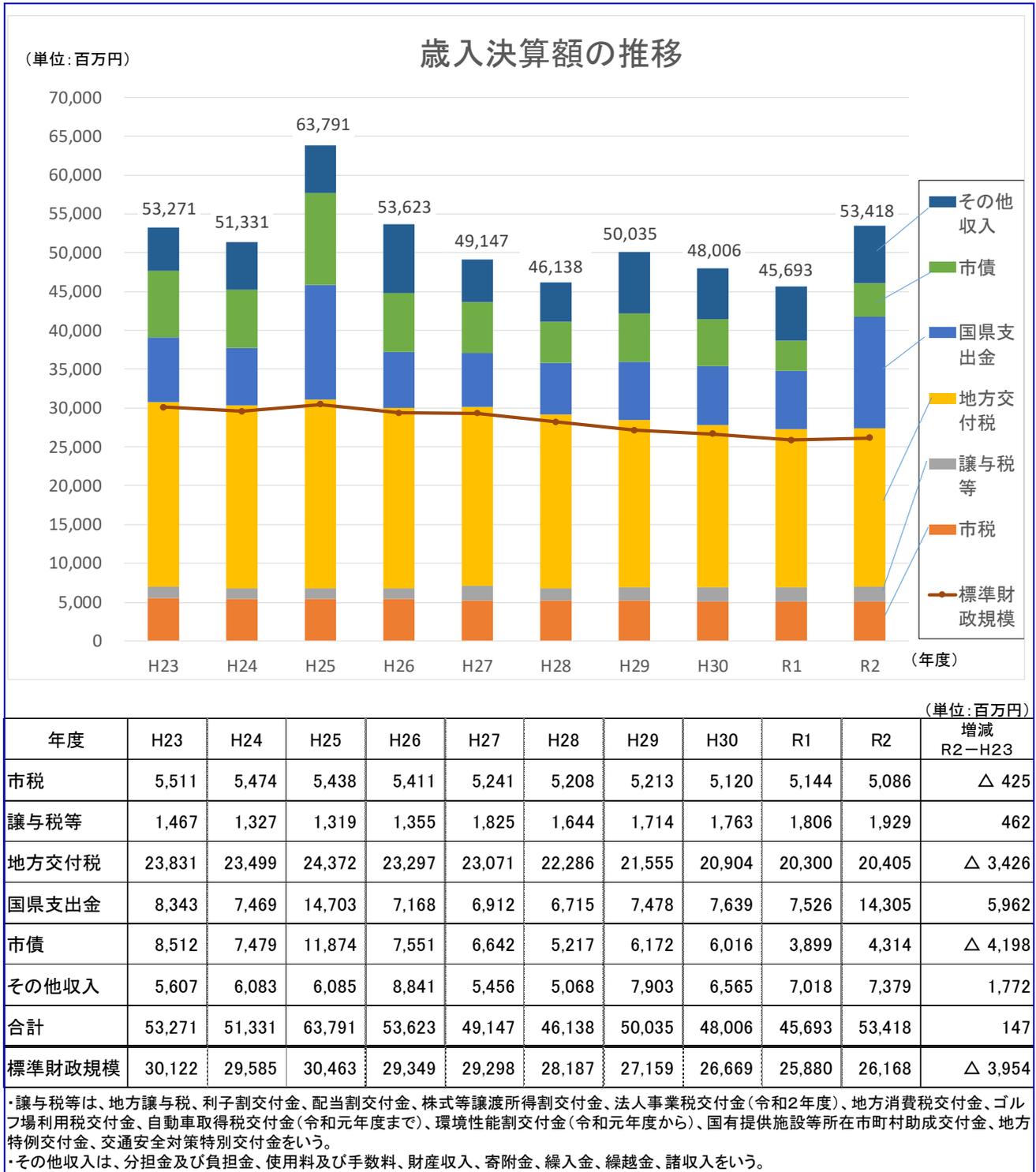
佐渡市総合計画の計画期間に合わせ、令和4年度から令和13年度までとします。また、佐渡市総合計画の後期基本計画（令和9年度から13年度まで）の策定期間に見直しを実施しますが、地方財政を取り巻く情勢の変化等により、当市の財政状況に大きく影響が及ぶ場合においても適宜、見直しを実施します。

3 会計単位

一般会計とし、歳入は財源別、歳出は性質別とします。（特別会計等は一般会計からの繰出金等で計上します。）

4 財政状況

(1) 歳入の状況



① 歳入総額

令和2年度決算における一般会計歳入総額は534億18百万円であり、平成23年度の532億71百万円と比べ1億47百万円、0.3%の増となっています。10年間の推移を見ると、平成25年度に合併特例債事業の集中に伴う国庫支出金や市債の増加により過去最大の決算額となり、その後は減少傾向が続きましたが、平成29年度には、有人国境離島特別措置法の施行や災害などに伴う国庫支出金や繰入金等により増加し、その後はまた減少傾向が続きましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策に係る国

庫支出金などにより大幅に増加しています。

② 市税

令和2年度決算において50億86百万円であり、平成23年度の55億11百万円と比べ4億25百万円、8.3%の減となっており、主に固定資産税が減少しています。

③ 譲与税等

令和2年度決算において19億29百万円であり、平成23年度の14億67百万円と比べ4億62百万円、31.5%の増となっており、主に消費税率の2度の引き上げ（平成26年4月、令和元年10月）に伴う地方消費税交付金が増加しています。

④ 国県支出金

令和2年度決算において143億5百万円であり、平成23年度の83億43百万円と比べ59億62百万円、71.5%の増となっており、令和2年度は、特別定額給付金などの新型コロナウイルス感染症対策事業により増加しています。

⑤ 市債

令和2年度決算において43億14百万円であり、平成23年度の85億12百万円と比べ41億98百万円、49.3%の減となっており、合併特例債や臨時財政対策債などが減少しています。

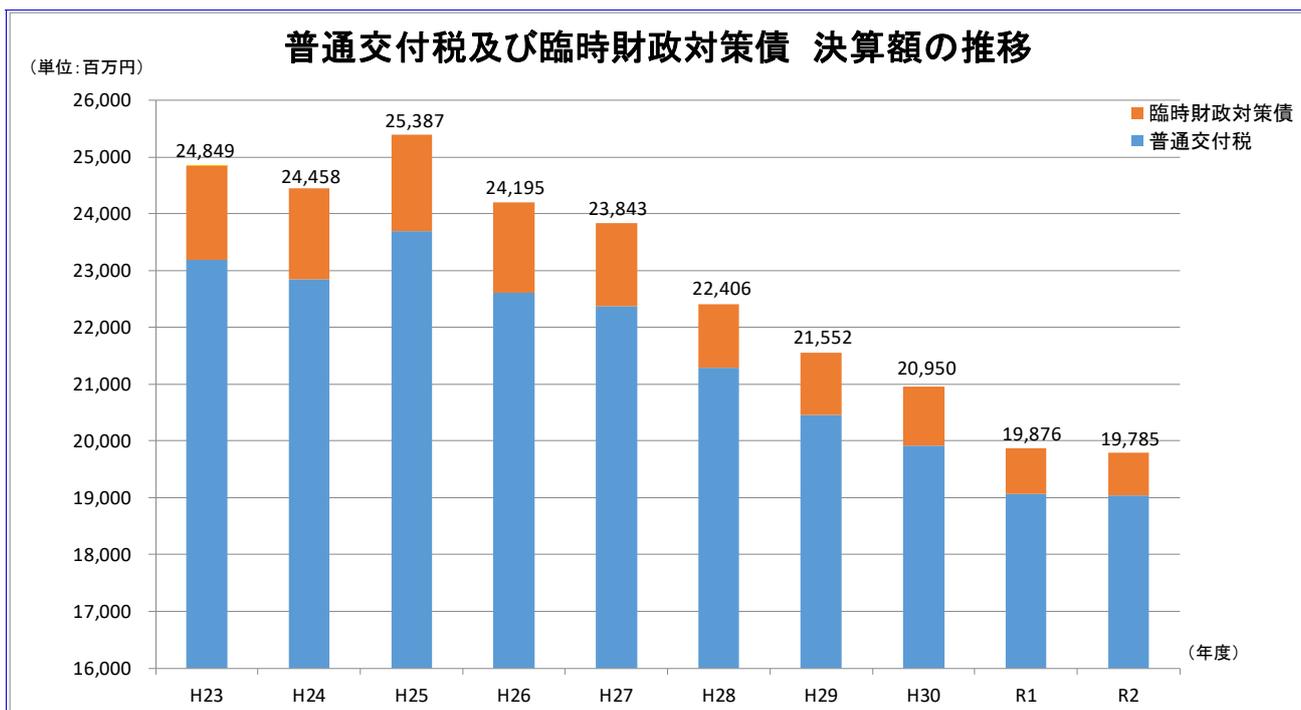
⑥ その他収入

令和2年度決算において73億79百万円であり、平成23年度の56億7百万円と比べ17億72百万円、31.6%の増となっており、主に財政調整基金などの繰入金が増加しています。

⑦ 地方交付税等

地方交付税は、令和2年度決算において204億5百万円であり、平成23年度の238億31百万円と比べ34億26百万円、14.3%の減となっており、普通交付税の合併算定替えによる増額部分が平成26年度から令和元年度にかけて段階的に縮減したことなどから減少しています。なお、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な普通交付税額は、令和2年度決算において197億85百万円であり、平成23年度の248億49百万円と比べ50億64百万円、20.4%の減となっています。（図表1参照）

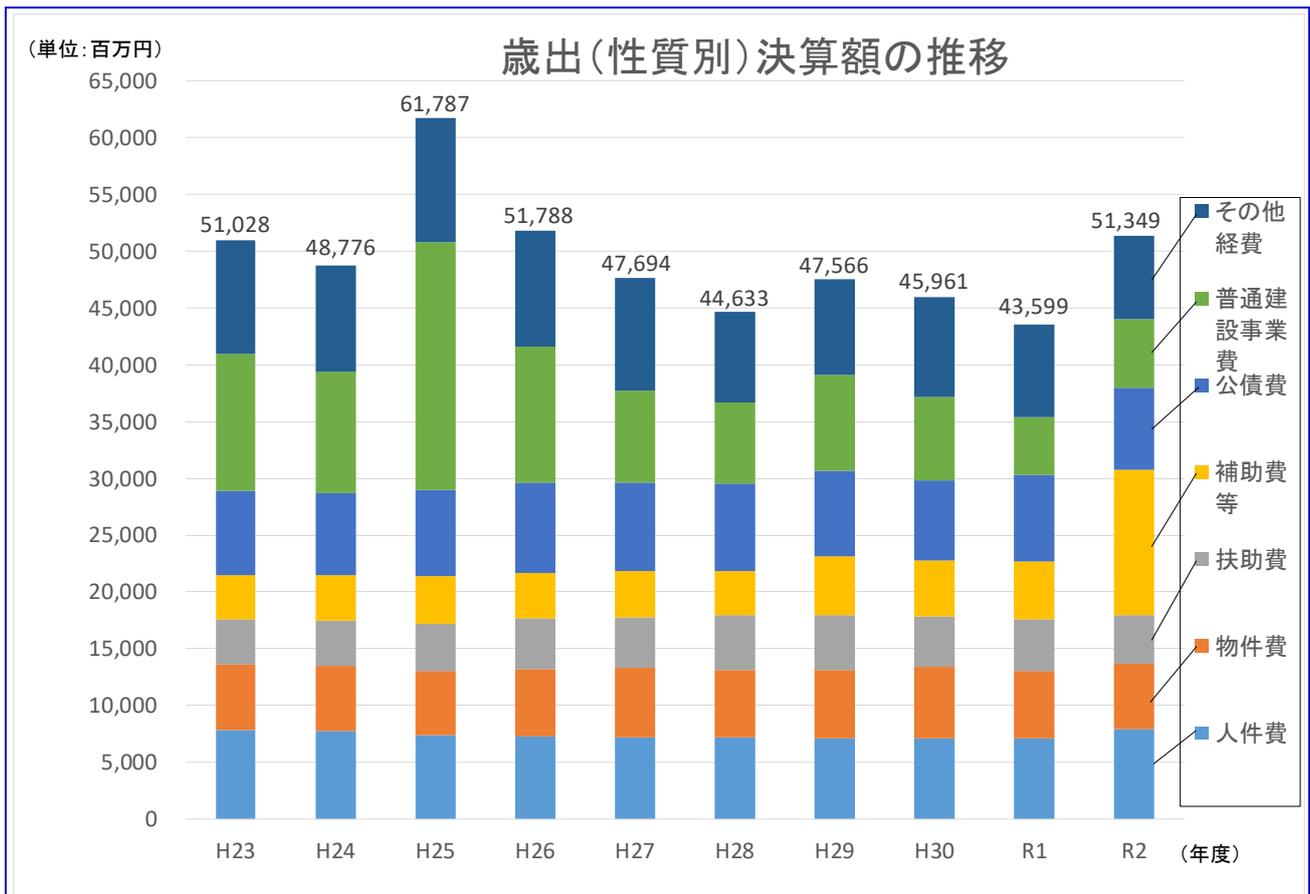
■ 図表 1



(単位:百万円)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	増減 R2-H23
普通交付税	23,198	22,842	23,698	22,612	22,373	21,294	20,451	19,913	19,073	19,035	△ 4,163
臨時財政対策債	1,651	1,616	1,689	1,583	1,470	1,112	1,101	1,037	803	750	△ 901
合計	24,849	24,458	25,387	24,195	23,843	22,406	21,552	20,950	19,876	19,785	△ 5,064

(2) 歳出(性質別)の状況



(単位:百万円)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	増減 R2-H23
人件費	7,852	7,757	7,342	7,269	7,179	7,207	7,135	7,075	7,062	7,926	74
物件費	5,765	5,763	5,742	5,923	6,145	5,950	6,036	6,292	5,944	5,766	1
扶助費	3,922	3,976	4,122	4,455	4,474	4,827	4,780	4,525	4,597	4,241	319
補助費等	3,940	3,996	4,140	4,010	4,046	3,898	5,228	4,878	5,094	12,806	8,866
公債費	7,469	7,260	7,623	7,999	7,783	7,634	7,520	7,096	7,594	7,304	△ 165
普通建設事業費	12,062	10,671	21,812	11,919	8,095	7,202	8,422	7,284	5,103	5,956	△ 6,106
その他経費	10,018	9,353	11,006	10,213	9,972	7,915	8,445	8,811	8,205	7,350	△ 2,668
合計	51,028	48,776	61,787	51,788	47,694	44,633	47,566	45,961	43,599	51,349	321

・その他経費は、維持補修費、投資及び出資金、貸付金、繰出金、積立金、災害復旧事業費をいう。

① 歳出総額

令和2年度決算における一般会計歳出総額は513億49百万円であり、平成23年度の510億28百万円と比べ1億47百万円、0.6%の増となっています。10年間の推移を見ると、平成25年度に合併特例債事業の集中に伴う普通建設事業費の増加により過去最大の決算額となり、その後は減少傾向が続きましたが、平成29年度には、有人国境離島特別措置法の施行や合併特例債事業の集中などに伴う補助費等や普通建設事業費等により増加し、その後はまた減少傾向が続きましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策事業に係る補助費等により幅に増加しています。

② 人件費・扶助費・公債費

義務的経費の人件費・扶助費・公債費の合計は、令和2年度決算において194億71

百万円であり、平成23年度の192億43百万円と比べ2億28百万円、1.2%の増となっており、主に扶助費が増加しています。また、人件費は、会計年度任用職員制度への移行に伴い令和2年度から増加しています。

③ 物件費

物件費は、令和2年度決算において57億66百万円であり、平成23年度とほぼ横ばいとなっています。

④ 補助費等

補助費等は、令和2年度決算において128億6百万円であり、平成23年度の39億40百万円と比べ88億66百万円、325.0%の増となっており、平成29年度の有人国境離島特別措置法の施行や令和2年度の新型コロナウイルス感染症対策事業により増加しています。

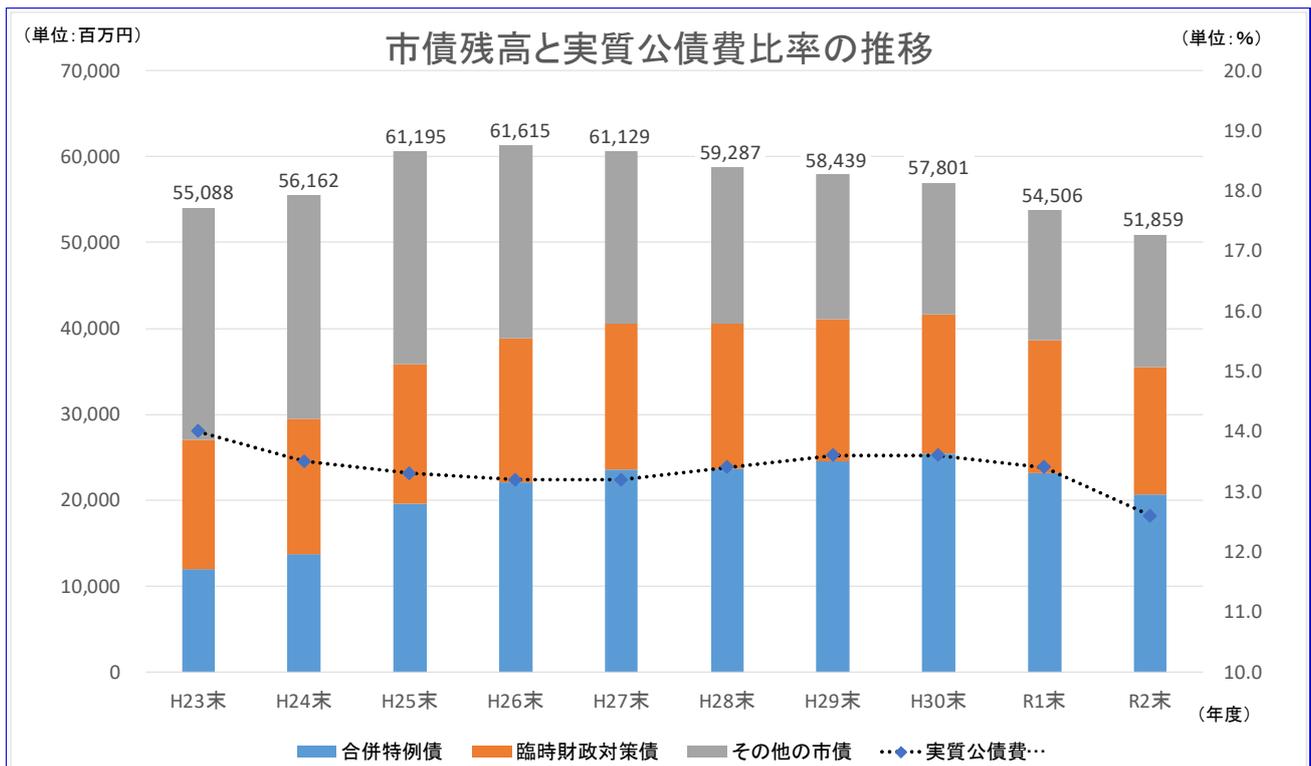
⑤ 普通建設事業費

普通建設事業費は、令和2年度決算において59億56百万円であり、平成23年度の120億62百万円と比べ61億6百万円、50.6%の減となっており、合併特例債事業等が減少しています。

⑥ その他経費

その他経費は、令和2年度決算において73億50百万円であり、平成23年度の100億18百万円と比べ26億68百万円、26.7%の減となっており、基金への積立金の減少のほか、企業会計移行に伴う繰出金等が減少しています。

(3) 市債残高と実質公債費比率の状況



年度	H23末	H24末	H25末	H26末	H27末	H28末	H29末	H30末	R1末	R2末	増減 R2末-H23末
合併特例債	12,024	13,660	19,578	22,126	23,599	23,698	24,508	25,460	23,161	20,714	8,689
臨時財政対策債	15,048	15,836	16,258	16,726	16,986	16,800	16,533	16,134	15,490	14,781	△ 266
その他の市債	28,016	26,666	25,360	22,763	20,543	18,789	17,398	16,207	15,855	16,364	△ 11,652
合計	55,088	56,162	61,195	61,615	61,129	59,287	58,439	57,801	54,506	51,859	△ 3,229
実質公債費比率 (%)	14.0	13.5	13.3	13.2	13.2	13.4	13.6	13.6	13.4	12.6	△ 1.4

・市債残高は各年度の年度末残高
・実質公債費比率は3ヶ年平均

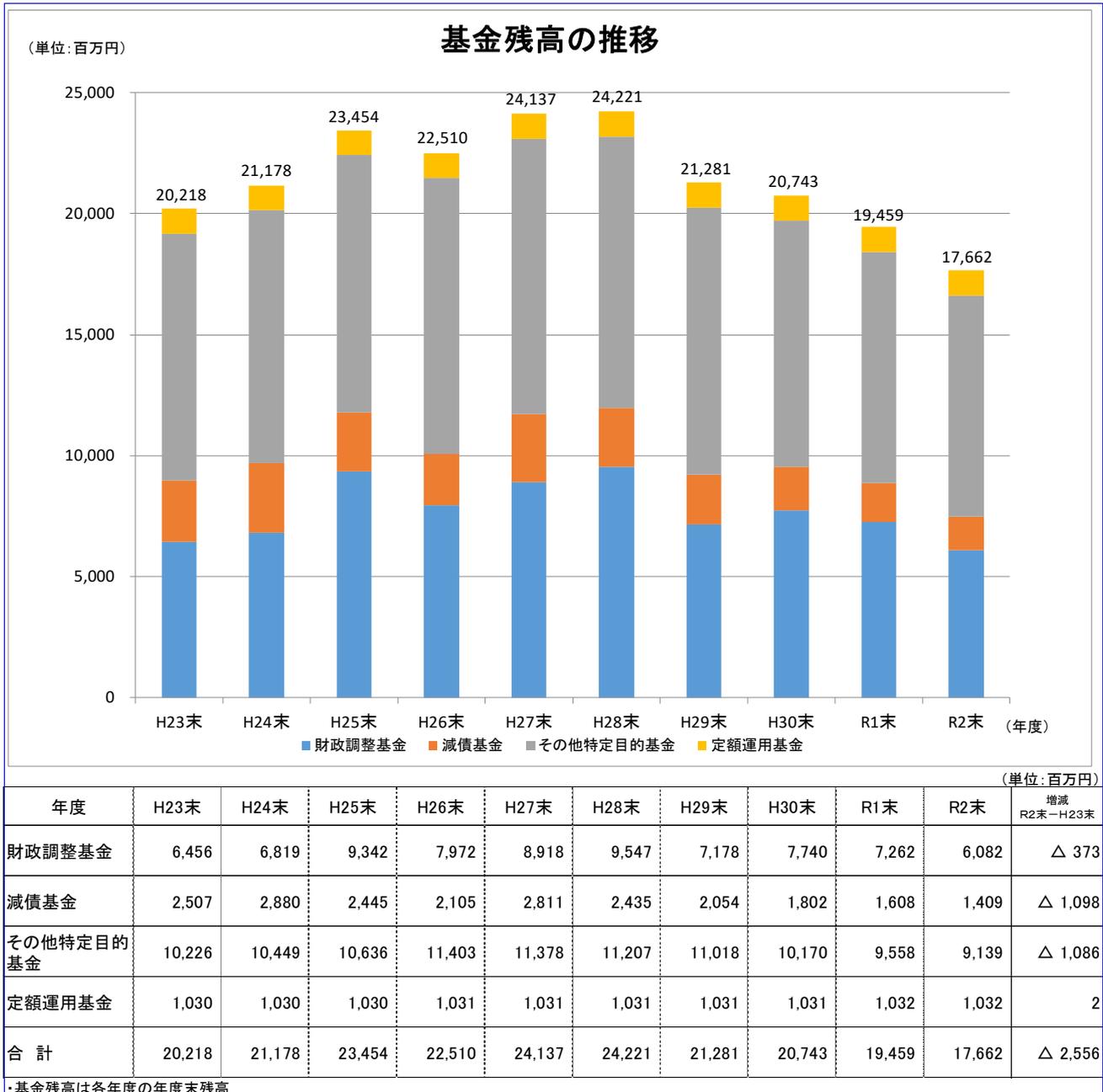
① 市債残高

市債残高は、令和2年度末時点において518億59百万円であり、平成23年度末の550億88百万円と比べ32億29百万円、5.9%の減となっています。10年間の推移を見ると、合併特例債の発行の増加により平成26年度末残高が過去最高の616億15百万円となりましたがその後、減少傾向となっています。

② 実質公債費比率

実質公債費比率は、令和2年度は12.6%であり、平成23年度の14.0%と比べ1.4ポイント減少しています。10年間の推移を見ると、平成23年度以降、減少していましたが、比率の分子となる元利償還金の増加と分母となる普通交付税の減少等により平成28年度から増加したものの、令和元年度からは再び減少傾向に転じています。

(4) 基金残高の状況



基金残高は、令和2年度末時点において176億62百万円であり、平成23年度末の202億18百万円と比べ25億56百万円、12.6%の減となっています。10年間の推移を見ると、財政調整基金残高の増加により平成28年度末時点では過去最高の242億21百万円となりましたが、その後、減少傾向となっています。

5 財政計画策定にあたって

(1) 持続可能な財政運営に向けて

本市の財政構造は、市税等自主財源の割合が低く、地方交付税が約半分近くを占めるなど、国・県に財源を依存しており、今後も人口減少や高齢化の進行によって、市税や地方交付税等の歳入の更なる減少が見込まれます。また、公共施設等の維持管理・更新や地域医療の確保などの喫緊の課題や多様化する行政需要への対応から、多額の財源確保が必要となりますが、毎年の当初予算編成においては、財源不足額を多額の財政調整基金の取り崩しで賄っており、この基調がこのまま続けば財政運営はより一層厳しくなるものと予想されます。

財政計画策定にあたり、このような厳しい財政状況下にあっても、新たな佐渡市総合計画に基づき施策を着実に推進しつつ、持続可能な財政基盤を維持していくためには、更なる財源確保に加え、行財政改革の推進や事業の不断の見直し・改善により、限られた財源を効率的・効果的に配分していく必要があります。また、持続可能な財政基盤を維持していくための目安として、次の2点に留意し策定します。

① 財政調整基金残高の確保

財政調整基金は、異常気象や天変地異による災害などの突発的な財政需要に常に対応できるよう、財政計画の最終年度末（令和13年度末）の基金残高を標準財政規模の15%程度確保できるよう努めます。そのためには、財政調整基金繰入金を年次的に減少させ、歳入規模に見合った歳出となるよう取り組んでいく必要があります。

② 公債費の抑制による将来負担の軽減化

本庁舎などの合併特例債事業や新病院建設事業が現在進められ、今後も学校の長寿命化などの大型の建設事業等が想定されます。いずれも市債の借入れが不可欠であることから、将来世代に過度な財政負担を残さないよう、市債の発行額を元金償還金以下に抑制するとともに時限的な財政措置のある起債に留意し、交付税算入率の高い起債を優先的に活用することで、実質公債費比率18%未満を維持します。

(2) 推計方法

推計にあたっては、令和4年度当初予算をベースに過去の実績等も勘案し推計しています。また、今後の国等の制度改革等に伴う変動が生じることも見込まれますが、詳細が不明なため、現行の地方財政制度を前提として推計しています。

① 歳入

区 分	主な推計方法等
市税	・人口減少等に伴う個人市民税、法人市民税等の減少や固定資産税の評価替えによる減少を見込む。
地方譲与税・交付金等	・現行制度に基づく森林環境譲与税や法人事業税交付金の増加を見込む。また、地方消費税交付金は、国の中長期経済財政試算等を考慮し増加を見込む。
地方交付税・臨時財政対策債	・普通交付税は、人口急減補正の減や市債の償還に係る交付税算入などを反映し減少を見込む。 ・臨時財政対策債は、普通交付税の推計と連動するものとし、令和4

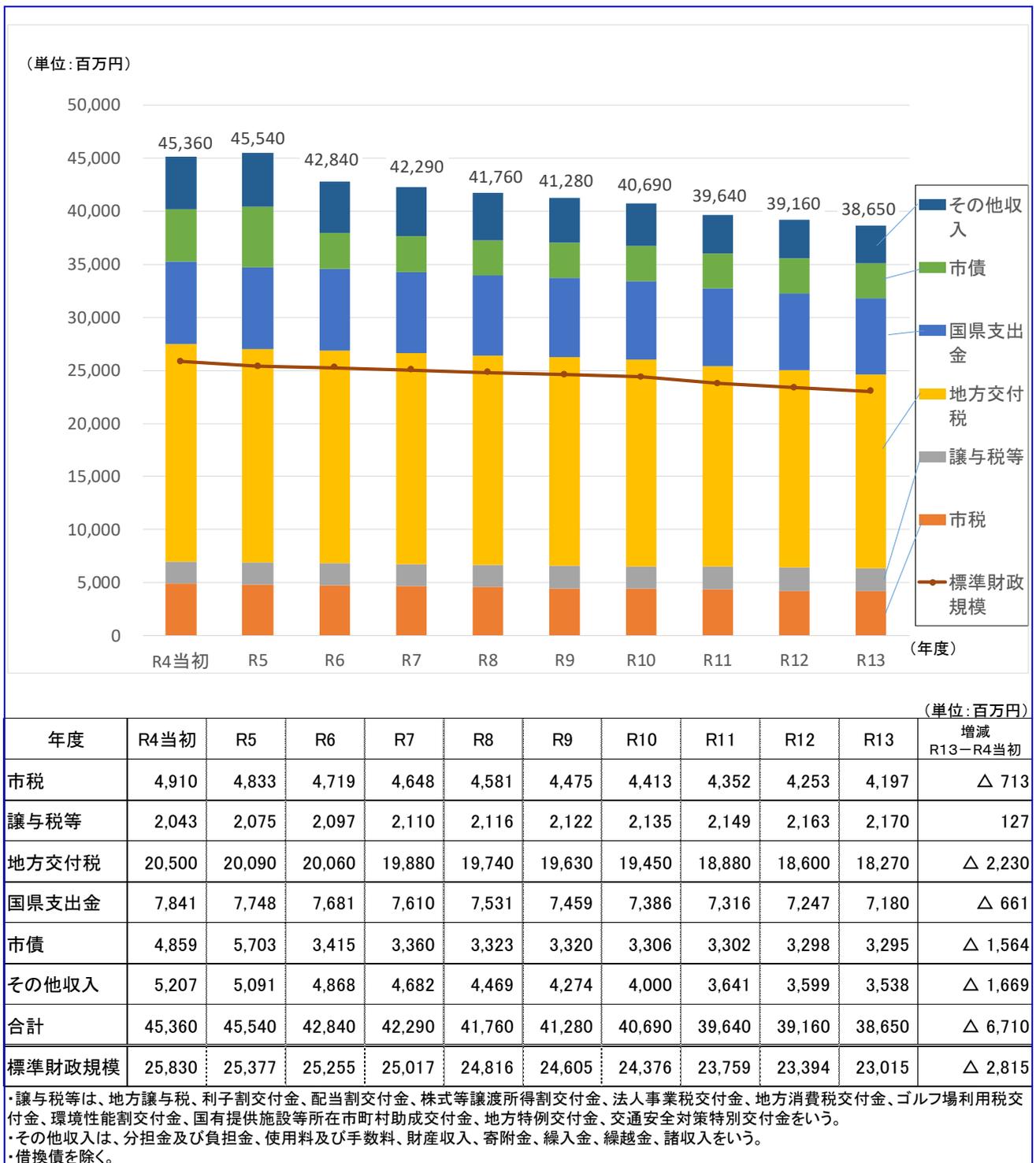
	<p>年度当初予算と同額で見込む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別交付税は、令和4年度当初予算と同額で見込む。
国県支出金	<ul style="list-style-type: none"> ・歳出の減少を考慮し減少を見込む。
市債	<ul style="list-style-type: none"> ・合併特例債は、令和5年度に限度額まで発行することで見込む。 ・その他の市債は、現行制度において交付税算入率が高いものを優先的に発行することで見込む。 ・実質公債費比率に留意する。
その他収入	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附金は、佐渡ふるさと島づくり寄附金の増加を見込む。 ・繰入金は、財政調整基金繰入金の減少を見込むほか、特定目的基金については、各基金の目的に沿った繰入を見込むが、基金残高も考慮し、全体的には繰入の減少を見込む。 ・諸収入は、奨学金貸付金元金収入の増加を見込む。

② 歳出

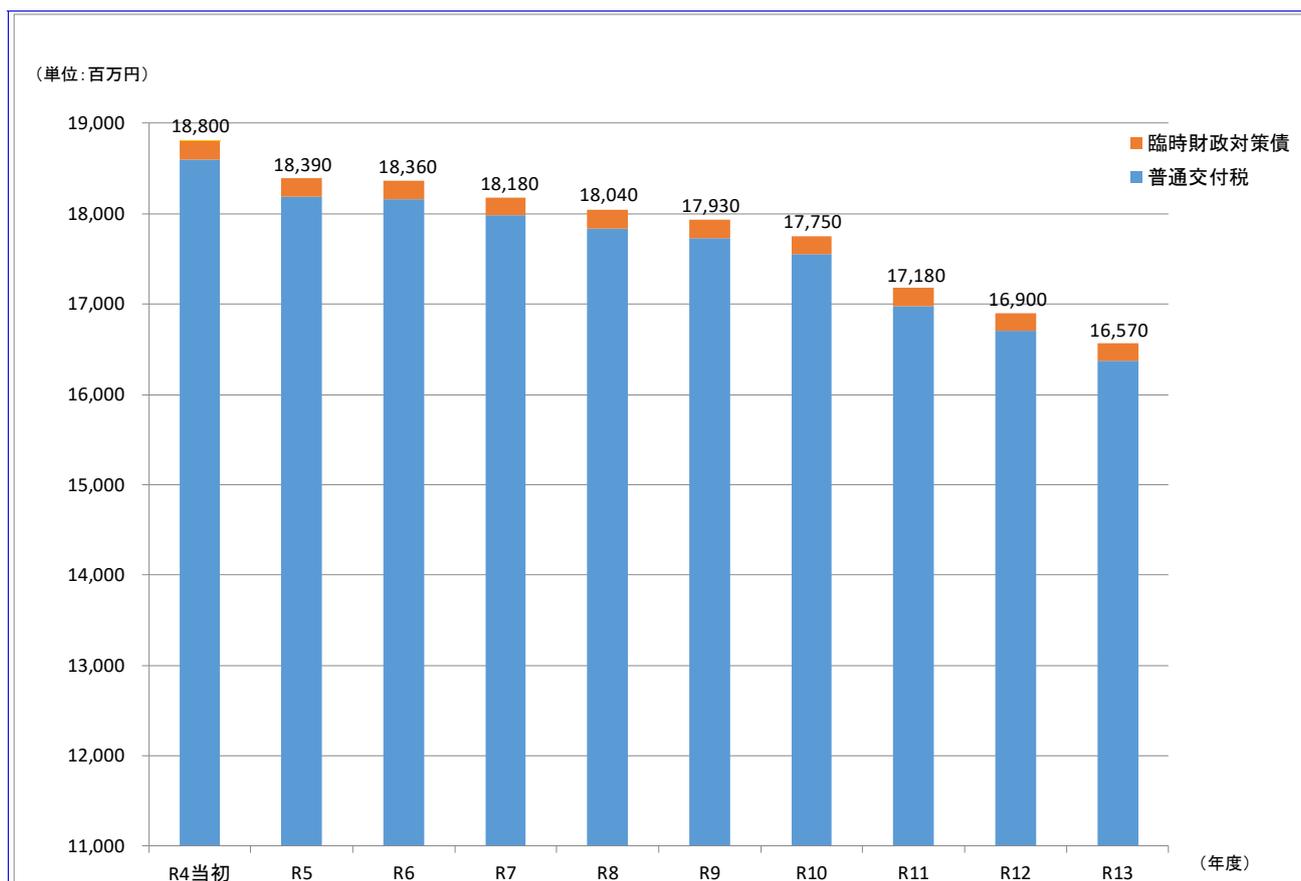
区 分	主な推計方法
人件費	<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画を踏まえ、減少していくことで見込む。(特別会計等における人件費分は繰出金等での減少を見込む。)
物件費	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入規模に見合ったものとなるよう、計画期間を通じて平均1.5%程度の減少を見込む。
扶助費	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉費が微増する一方で、人口減少に伴う児童福祉費等の減少を見込む。
補助費等	<ul style="list-style-type: none"> ・物件費と同様、平均0.8%程度の減少を見込む。
公債債	<ul style="list-style-type: none"> ・合併特例債事業等の普通建設事業費の減少に伴い、発行額の減少が見込まれることから、公債費においても減少を見込む。
普通建設事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・合併特例債事業終了後の令和6年度以降は減少を見込むが、学校長寿命化等、その他普通建設事業費は令和4年度と同程度を維持するものとして見込む。
その他経費	<ul style="list-style-type: none"> ・出資金は、両津病院建設にかかる元金償還金の増に伴う病院事業会計への出資金等の増加を見込む。 ・貸付金は、奨学金等の貸付金の減少を見込む。 ・繰出金は、歌代の里特別会計の廃止等、減少を見込む。

6 財政計画（推計表）

① 歳入の推移



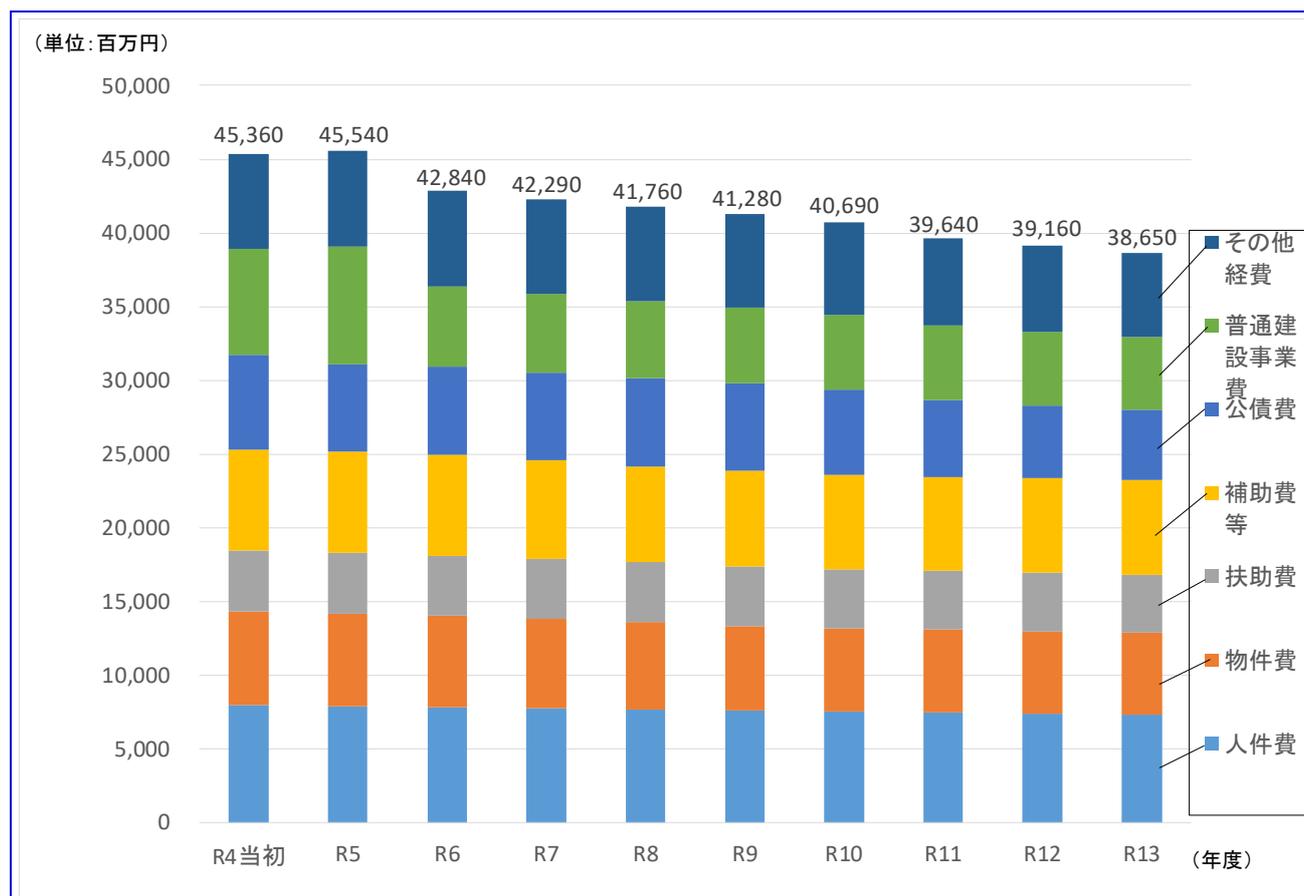
普通交付税及び臨時財政対策債の推移



(単位:百万円)

年度	R4当初	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	増減 R13-R4当初
普通交付税	18,600	18,190	18,160	17,980	17,840	17,730	17,550	16,980	16,700	16,370	△ 2,230
臨時財政対策債	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	0
合計	18,800	18,390	18,360	18,180	18,040	17,930	17,750	17,180	16,900	16,570	△ 2,230

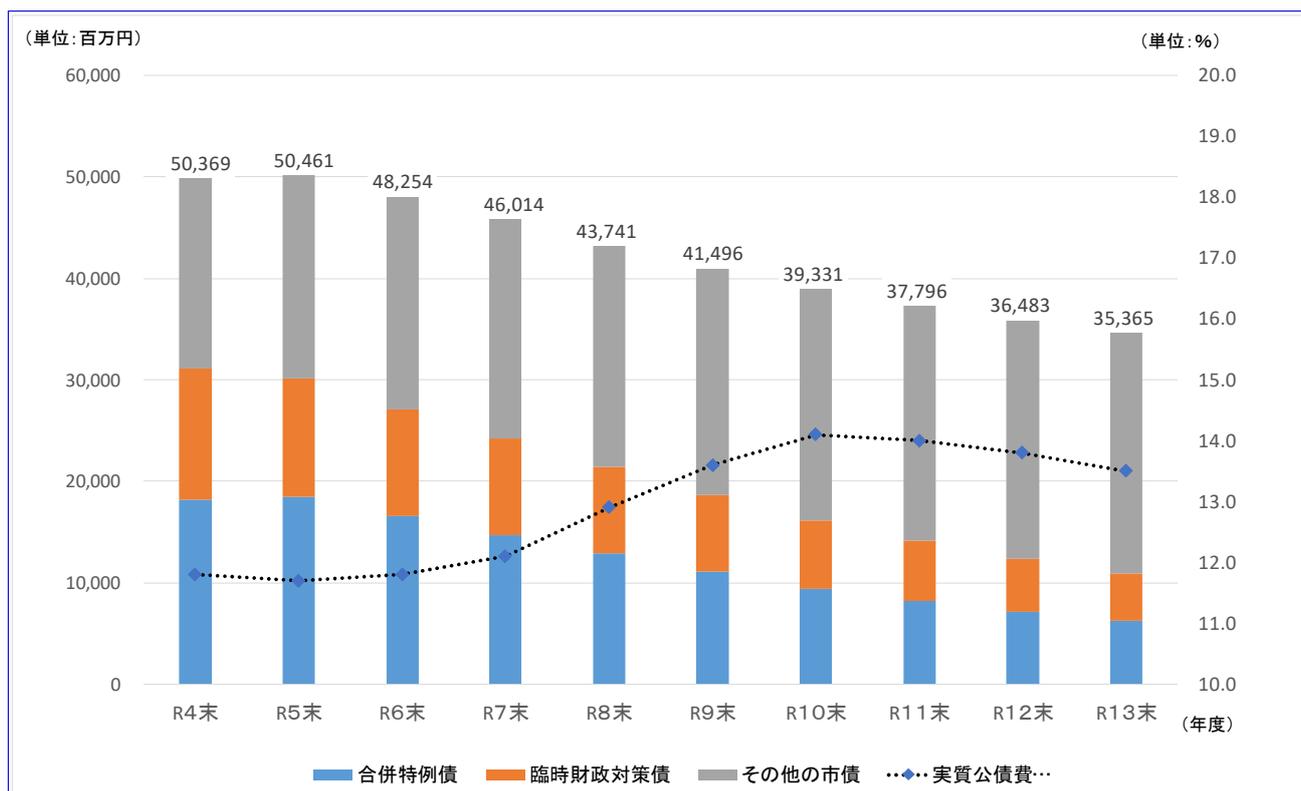
② 歳出（性質別経費）の推移



(単位: 百万円)

年度	R4当初	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	増減 R13-R4当初
人件費	7,978	7,908	7,838	7,768	7,698	7,628	7,558	7,488	7,418	7,348	△ 630
物件費	6,345	6,263	6,188	6,033	5,876	5,711	5,602	5,591	5,563	5,535	△ 810
扶助費	4,141	4,120	4,100	4,079	4,059	4,039	4,018	3,998	3,978	3,958	△ 183
補助費等	6,872	6,865	6,852	6,698	6,554	6,471	6,393	6,397	6,388	6,391	△ 481
公債費	6,387	5,947	5,963	5,946	5,946	5,916	5,822	5,186	4,959	4,759	△ 1,628
普通建設事業費	7,187	7,996	5,453	5,369	5,254	5,158	5,069	5,039	5,014	4,983	△ 2,204
その他経費	6,450	6,441	6,446	6,397	6,373	6,357	6,228	5,941	5,840	5,676	△ 774
合計	45,360	45,540	42,840	42,290	41,760	41,280	40,690	39,640	39,160	38,650	△ 6,710

③ 市債残高等の推移

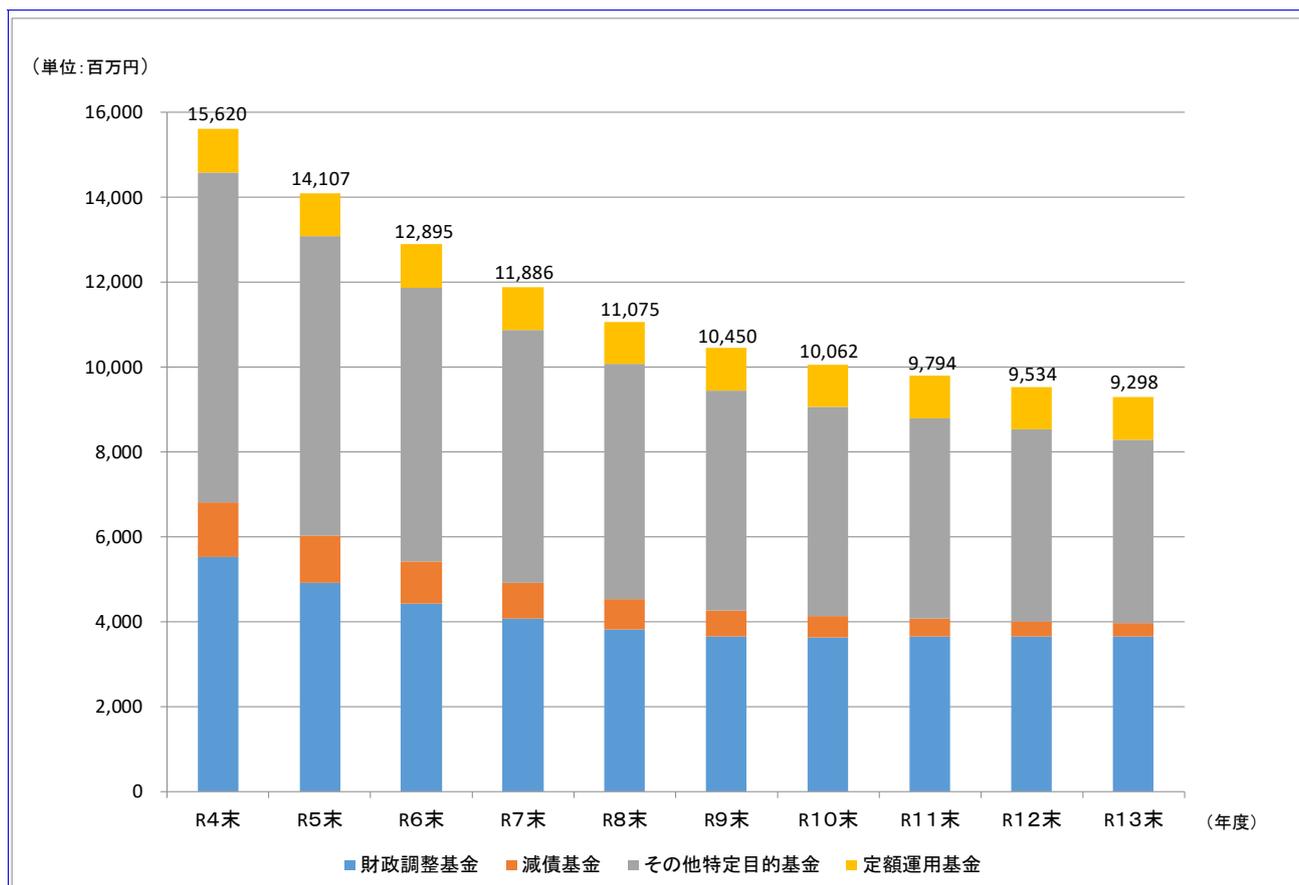


(単位:百万円)

年度	R4末	R5末	R6末	R7末	R8末	R9末	R10末	R11末	R12末	R13末	増減 R13末-R4末
合併特例債	18,186	18,476	16,570	14,725	12,900	11,086	9,383	8,203	7,168	6,229	△ 11,957
臨時財政対策債	12,894	11,672	10,533	9,470	8,483	7,563	6,703	5,911	5,237	4,665	△ 8,229
その他の市債	19,289	20,313	21,151	21,819	22,358	22,847	23,245	23,682	24,078	24,471	5,182
合計	50,369	50,461	48,254	46,014	43,741	41,496	39,331	37,796	36,483	35,365	△ 15,004
実質公債費 比率 (%)	11.8	11.7	11.8	12.1	12.9	13.6	14.1	14.0	13.8	13.5	1.7

・市債残高は各年度の年度末見込残高
 ・令和4年度は令和4年度当初予算時点の数値
 ・実質公債費比率は3ヶ年平均

④ 基金の推移



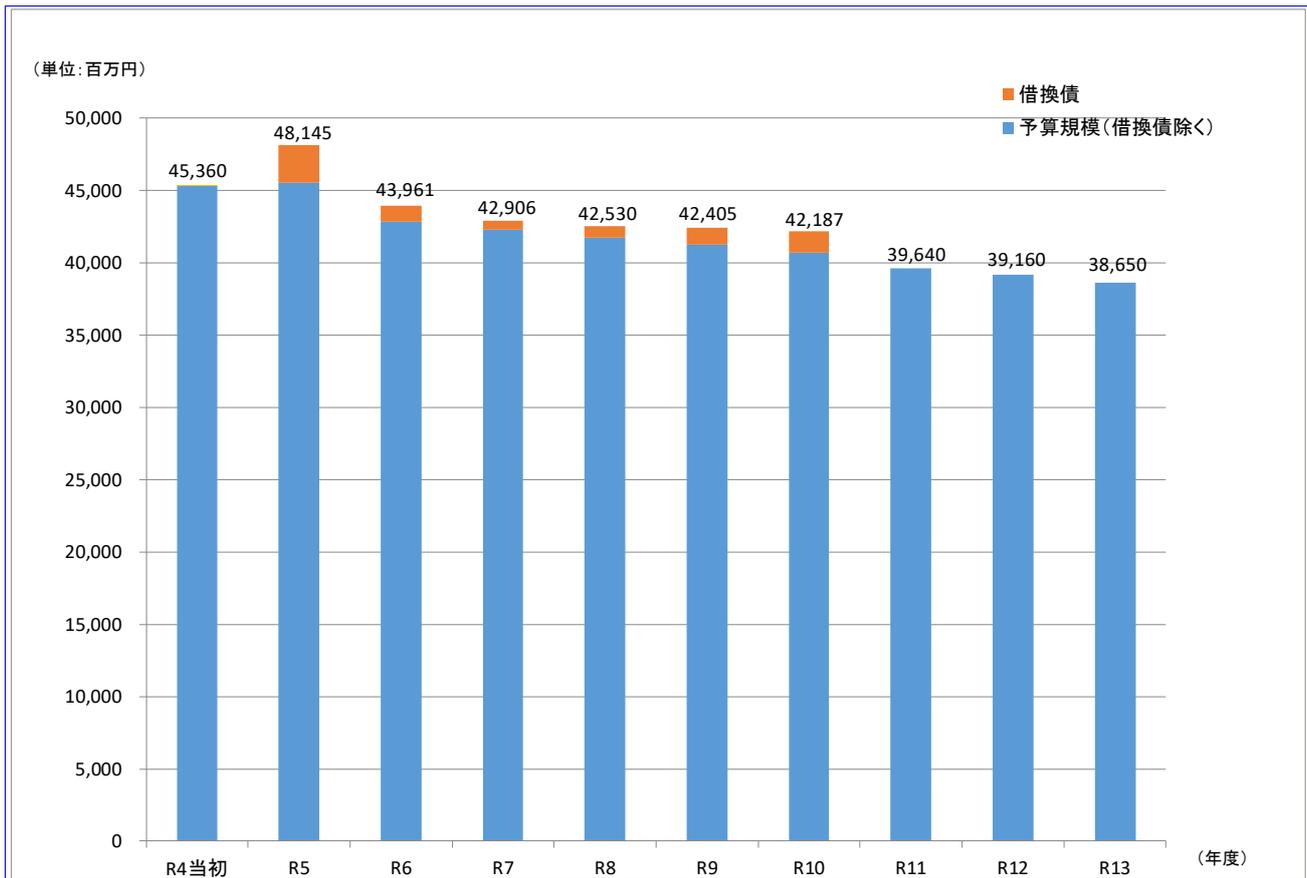
(単位:百万円)

年度	R4末	R5末	R6末	R7末	R8末	R9末	R10末	R11末	R12末	R13末	増減 R13末-R4末
財政調整基金	5,526	4,912	4,438	4,071	3,809	3,652	3,618	3,645	3,659	3,658	△ 1,868
減債基金	1,282	1,117	972	847	722	607	512	417	342	307	△ 975
その他特定目的基金	7,780	7,052	6,465	5,954	5,536	5,186	4,927	4,727	4,528	4,328	△ 3,452
定額運用基金	1,032	1,026	1,020	1,014	1,008	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005	△ 27
合計	15,620	14,107	12,895	11,886	11,075	10,450	10,062	9,794	9,534	9,298	△ 6,322

・基金残高は各年度の年度末見込残高

・令和4年度は令和4年度当初予算時点の数値(ただし財政調整基金にあっては前年度決算に伴う積立見込額を加算したもの。)

⑤ 予算規模の推移（借換債含む）



(単位:百万円)

年度	R4当初	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	増減 R13-R4当初
予算規模(借換債除く)	45,360	45,540	42,840	42,290	41,760	41,280	40,690	39,640	39,160	38,650	△ 6,710
借換債		2,605	1,121	616	770	1,125	1,497				
予算規模(借換債含む)	45,360	48,145	43,961	42,906	42,530	42,405	42,187	39,640	39,160	38,650	△ 6,710

7 持続可能な財政運営に向けた今後の取組

財政計画では、人口減少等に伴う市税や普通交付税などの減少が見込まれることに加え、持続可能な財政基盤を維持していくための財政調整基金などの基金の取り崩しを段階的に縮減していくなど、歳入の減少を見込んでおり、歳出においても歳入規模に見合ったものとなるよう、収支の均衡を図っていく必要があります。そのためには人件費や物件費をはじめ多岐にわたる経費について、抑制していかなければなりません。その実現のためには「持続可能な行政改革プラン」等との連携による一層の行政改革の取り組みや毎年度の予算編成における事務事業の見直し等の取り組みをより一層推進して行く必要があります。

① 持続可能な行政改革プラン

- ・ ICT 技術等を活用した行政事務の効率化
- ・ 行政手続きのデジタル化・オンライン化の推進
- ・ 官民の役割分担の明確化
- ・ 連携・協働の地域づくり
- ・ 人材育成
- ・ 働き方改革による取組みの推進
- ・ 外部人材、専門人材の活用、育成
- ・ 機能的な組織体制の構築
- ・ 専門的業務、定型的業務の集約化
- ・ 公共施設の適正管理
- ・ 行政評価を活用した事務事業の見直し
- ・ 財源確保（国県などの補助制度）

② その他予算編成等における取組

- ・ 内部事務等における経費節減
- ・ 事務事業の重点化
- ・ 市単独事業の見直し
- ・ 公債費の抑制と平準化
- ・ 交付税算入率の高い起債の優先的活用など

【参考資料】用語の説明

市税	個人市民税、法人市民税、固定資産税、国有資産等所在市町村交付金、軽自動車税、市たばこ税、入湯税です。
譲与税等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方譲与税…地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税などがあり、原則、国が国税として徴収し、一定の基準によって地方自治体に譲与することとされているものです。 ・ 交付金…利子割交付金、配当割交付金、地方消費税交付金、自動車環境性能割交付金などがあり、原則、道府県の徴収した税の一部を市町村に対して交付するものです。
地方交付税	<p>地方公共団体間における財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定の水準を維持できるよう財源を保障するという見地から、本来、地方公共団体の収入とすべき税を国が国税として徴収し、一定の基準により交付されるもので普通交付税と特別交付税があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普通交付税…各地方公共団体において合理的基準によって算定したあるべき一般財源所要額（基準財政需要額）があるべき収入（基準財政収入額）を超える額を基礎として交付されるものです。 ・ 特別交付税…災害など、普通交付税の算定で反映できなかった特別の財政需要を考慮して交付されるものです。
標準財政規模	地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の総量を示すもので、標準的な市税、地方譲与税、交付金等の額に普通交付税等を加え算出するものです。この数値が実質公債費比率などの財政健全化指標の分母となります。
市債	地方公共団体が建設事業等を行う際の資金調達のために借入れ、その返済が一会計年度を越えて行われる政府や金融機関等からの借入金です。辺地対策事業債、過疎対策事業債、合併特例債などの国の財源措置のある起債については、返済年度の普通交付税の算定においてその所要額が基準財政需要額に加算されます。
臨時財政対策債	地方財政収支の不足額（国税の一定の基準額では不足する額）を補てんするため、各地方公共団体が特例として発行する地方債です。その元利償還金相当額については、全額後年度の基準財政需要額に加算されます。
公債費	市債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費です。
実質公債費比率	地方債制度が許可制から協議制に移行したことにより導入された財政指標で、公債費による財政負担の程度を表すものです。公営企業（特別会計を含む）の公債費への一般会計繰出金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずる経費なども算入されます。この数値が18%を超えると、地方債の発行に際し、県の許可が必要になります。
借換債	耐用年数よりも短い償還年数で発行した市債において、償還年数を耐

	<p>用年数の期間内に伸ばして1年あたりの償還額を少なくするため、償還が終わっていない市債を借り換える資金を調達するために発行する市債です。</p>
基金	<p>特定の目的のために積み立てた資金や維持する財産または定額の資金を運用するために設ける資金や財産のことを言います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政調整基金…年度間の財源の不均衡を調整するための基金です。 ・ 減債基金…市債の償還及び市債の適正な管理に必要な財源を確保し、財政の健全な運営を行うための基金です。 ・ 財政調整基金および減債基金を除いた基金を「特定目的基金」「定額運用基金」として区分しています。
定員適正化計画	<p>職員数について、これまでの推移とその要因、現在の状況と今後の課題などを明らかにし、今後の定員管理のあり方について、基本方針、目標、取組内容を定めた計画のことです。</p>